



社会医療法人社団三思会

複合型施設マザーホーム戸室

■ 多機能型事業所にじいろ

■ 看護小規模多機能型居宅介護事業 いわしぐも

■ 訪問看護ステーション もみじ

■ サービス付き高齢者向け住宅 マザーホーム戸室



## サービス付き高齢者向け住宅（サ高住） マザーホーム戸室



### 60歳以上であれば

#### どなたでもご利用いただける自立型のサ高住です

マザーホーム戸室は60歳以上の方であれば、健常、要介護・要支援の状態であるかにかかわらず、ご利用いただける住居型のサービス付き高齢者住宅です。日中は担当者が常駐してサービス提供にあたるため、安心して生活できます。

### 利用者さんの自由な気持ちを尊重し、地域の中で生活を

普段の生活に加え、状況把握（安否確認）や生活相談などがあり、ご希望によって配食（有料）を利用することができ、建物内の共有施設として、ラウンジや地域交流スペースもご利用いただけます。また、当施設は住宅街にあり、スーパーなどショッピングエリアも近くにあるため、地域の中で自由に過ごすことができます。

### 必要に応じてサービスを追加することができます

同じ建物内に看護小規模多機能型居宅介護事業や指定訪問看護ステーションが併設されているため、必要に応じてサービスを受けることができ、看取りも行っています。また、厚木市内の中核病院である東名厚木病院の関連施設でもあり、送迎バスを利用して受診をすることもできます。

### 利用者さんの1日スケジュール

#### サ高住契約 T 様の場合

- 7:00 起床・食事・掃除など  
血圧測定
- 8:30 巡回にて職員が体調を確認
- 12:00 昼食（配達のお弁当・購入したもの）
- 13:00 巡回にて職員が体調を確認
- 16:30 少し早めの夕食
- 19:00 間食
- 19:30 テレビを見るなど自由に過ごす
- 21:00 巡回にて職員が体調を確認
- 22:00 就寝

以前住んでいたヘルパーさんの都合で、夕飯を早めに食事をするのが習慣になっています。1日3回見回りに来てくれるので、とても安心です。

#### ご利用について

- 入居条件 60歳以上の方または、  
要介護・要支援の認定を受けている60歳以上の方
- 入居契約 賃貸借方式
- 定員 24名
- お部屋 Aタイプ：1人部屋（19.74㎡・5.98坪） 16室  
Bタイプ：2人部屋（39.48㎡・11.96坪） 4室
- 設備 エアコン・ミニキッチン（IH）・トイレ（ウォシュレット付）・洗面室・クローゼット・緊急コール・浴室（2人部屋のみ）・共有浴室
- 利用できるサービス  
安否確認・生活相談・配食（有料）  
その他介護サービス（別途契約が必要）
- 職員職種 介護職・事務

#### ご入居までの流れ

- ①問い合わせ・見学
- ②入居申し込み
- ③希望者と面接
- ④入居審査
- ⑤入居契約
- ⑥入居

ご入居を希望される方は、お電話にてお問合せください

#### いわしくも契約 Y 様の場合

- 5:30 起床・朝食
- 7:00 お掃除・テレビを見てゆっくり過ごす
- 8:30 巡回にて職員が体調を確認
- 9:00 近所のスーパーへお買い物  
朝食のパンを購入
- 10:00 お風呂
- 11:00 お洗濯・ペランダに干す
- 12:00 体操・昼飯
- 13:00 巡回にて職員が体調を確認
- 16:30 いわしくもにてリハビリ
- 17:00 いわしくもにて夕食  
部屋に戻って薬を飲む
- 19:00 就寝
- 21:00 ぐっすり眠って巡回は遠慮してます



# 看護小規模多機能型居宅介護事業 いわしくも



訪問看護	訪問介護
通い	宿泊

## 医療処置を含めた多様なサービスを 24 時間 365 日提供

地域密着型サービスとして、居宅サービスのうち「訪問看護」「訪問介護」「通い」「宿泊」の4つのサービスを柔軟に組み合わせ、24時間365日ご自宅での療養生活を支援します。訪問看護は、訪問看護ステーションもみじと一体型の運営をしています。主治医との連携のもと、医療処置の対応が可能です。ケアプランの作成は、いわしくも専属の介護支援専門員が担当します。また、介護職員の喀痰吸引1号研修を積極的に行っており、医療ケアへの対応が柔軟にできる事業所を目指しています。

## 顔なじみの職員が、住み慣れたご自宅での療養を支援

4つのサービスを同じ事業所の職員が対応し、専属の介護支援専門員がケアプラン作成をするため、顔なじみの関係を築くことができます。登録定員29名の小規模事業所であり、療養生活上の困りごとや相談を一人ひとり丁寧に対応しています。



レクリエーションやお花を育てるなど、日々活動的に過ごしています。ご利用者の状態に合わせた個別訓練にも力を入れています。

### ご利用について

- 対象となる方
  - ①厚木市にお住まいで、要介護認定を受けている方
  - ②医療ケアや訪問看護を必要とする方
  - ③これまでの単体サービスでは療養生活が困難な方
  - ④退院直後で状態が不安定であり療養生活に支援が必要な方
  - ⑤終末期やお看取りを希望される方

\*訪問看護サービスご利用にあたっては、医師の指示書が必要で登録29名 通い18名 宿泊6名
- 定員
- 営業日 365日  
\*日祭日、年末年始は訪問サービスおよび緊急での対応となります。
- 営業時間
 

通いサービス（基本時間） 9:00～16:00  
 宿泊サービス（基本時間） 16:00～翌9:00  
 訪問介護（基本時間） 9:00～17:00  
 訪問看護 訪問看護ステーションもみじの営業日時・夜間休日対応となります

\*基本時間以外でのご利用に関しては、心身の状態やご希望、環境を踏まえて柔軟に対応しますので、ご相談ください。

- 利用できるサービス
 

通い・宿泊・訪問介護・訪問看護

\*通い時の医療ケア・訪問看護は、訪問看護ステーションもみじの看護師が対応します

\*通いや宿泊時に対応している顔なじみの介護職が、訪問介護でご自宅に伺います
- 職員職種
 

看護師・介護支援専門員・介護職員（介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者、喀痰吸引1号研修修了者）・理学療法士

ご利用料金は、別紙をご参照ください  
 ご利用を希望される方は、お電話にてお問い合わせください



# 訪問看護ステーション もみじ



## 小児やターミナルなど幅広く対応 24時間365日ご自宅での療養生活を支援

ご自宅での療養生活を支援するため、お住まいに訪問し、看護を提供しています。小児・精神・難病・ターミナルなど幅広い疾患や年齢層を対象とし、24時間体制で夜間や休日の緊急対応を行っています。また、かかりつけ医師と連携することで、医療ケアが必要な方やご自宅での看取りまで対応しています。

## 建物内の他サービスと連携し、細やかな対応が可能

同じ建物内にある看護小規模多機能型居宅介護事業所いわしくも、多機能型事業所にじいると一体となって看護を提供することで、きめ細やかな対応ができます。住み慣れた家や地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう支援しています。



### ご利用について

- 対象となる方 介護保険証・医療保険証をお持ちの方  
\* サービスを利用される場合は医師の指示書が必要です  
\* 小児の訪問・リハビリも行っています
- 営業日 月曜日～土曜日
- 営業時間 9:00～17:00
- 休業日 日曜日・国民の祝日・年末年始  
\* 夜間・休日の緊急時などは、24時間体制で対応いたします
- 職員職種 看護師、理学療法士など

ご利用を希望される方は、お電話にてお問い合わせください

### 利用できるサービス



日常生活の支援



健康状態の観察



療養生活指導



医療的処置の実施  
相談指導



ターミナルケア  
ご家族などの支援



リハビリテーションの  
実施と相談



かかりつけ医師  
サービス事業者との連絡・調整



摂食嚥下訓練



認知症・精神障害のケア



服薬管理



通所サービス	訪問サービス
児童発達支援 放課後等デイサービス 生活介護	居宅訪問型児童発達支援

### 安心した日常生活をおくるために

にじいろは、多機能型事業所として「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「生活介護」の通所サービスと「居宅訪問型児童発達支援」の訪問サービスの提供をおこなっています。医療ケアが必要な重度重複障がいの方やお子様に、訪問看護ステーションもみじと一体的な支援を行うことで、日常における細やかなケアや成長発達支援を実現し、安心した在宅生活と通える場を提供しています。

### 障がいとともに、こどもたちが成長していくために

同じ施設内で「医療」、「療育」、「介護」、「リハビリ」の各専門職が連携を図り、健康や心身の状態を整えることで、色々な活動に参加・体験することができるようになり、生きる力を育む支援をおこないます。

### ご家族が住みやすい地域となるために

日常生活における医療ケアや育児、リハビリ、環境の整え方などの相談とともに、地域の関係機関とのつながりや、地域資源の活用などを支援します。



#### ご利用について

##### 事業形態と対象となる方

##### 【通所事業】

- 主に、日常的に医療的ケアが必要な重症心身障がいのある方やお子様（生活全般の支援のため、訪問看護ステーションもみじ利用をお勧めしています）
- ・児童発達支援…0歳から未就学児
  - ・放課後等デイサービス…養護学校等就学の児童生徒
  - ・生活介護…学校等卒業後、18歳以上の方

##### 【訪問事業】（保育士による療育支援）

- 主に、日常的に医療管理、もしくは易感染性のため外出が困難な重度の障がいのあるお子様
- ・居宅訪問型児童発達支援…0歳から養護学校等就学の児童生徒

- 通所定員 5名/日
- 営業日 月曜日～金曜日
- 営業時間 9:00～17:00（サービス提供時間 10:00～16:00）
- 休業日 土曜日・日曜日・国民の祝日・お盆休み・年末年始

##### □利用できるサービス

医療・健康管理 / 個別・集団療育 / 季節行事 / 食事・排泄・入浴など日常生活助 / 機能訓練等 / 送迎サービス / 医療・育児・リハビリ相談 / 関係機関（医療・福祉・行政）との連携

##### □職員職種

児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者 / 看護師 / 保育士※ / 児童指導員※ / 理学療法士 / 嘱託医 / 運転手 / 事務員 ※介護職員初任者研修終了

ご利用を希望される方は、お電話にてお問い合わせください

#### ご利用までの流れ

##### ①問い合わせ・見学

##### ②市役所障害福祉課への申請

##### ③通所給付決定後 利用申し込み

##### ④利用開始

※居宅訪問型児童発達支援は、支援相談員による計画相談（サービス等利用計画）が必要となります。



社会医療法人社団三思会

## 複合型施設マザーホーム戸室



### アクセス

#### 電車・バスご利用の場合

小田急線「本厚木駅」下車

▶本厚木駅 神奈中バス 5 番乗り場

厚 17 系統「合同庁舎前経由 宮の里」行き

厚 18 系統「合同庁舎前経由 上飯山」行き

厚 17 系統「宮の里経由 上煤ヶ谷」行き

「戸室神社下」下車 徒歩 3 分

#### お車ご利用の場合

東名高速道路「厚木 IC」から約 5 分

施設の前には生活利便性が高いショッピングエリアがあります



複合型施設マザーホーム戸室は、同じ建物内に複数の事業所・サービスがあることで、様々な介護の必要度などに幅広く対応しており、地域の高齢者の生活を包括的にサポートしております。また、関連施設である東名厚木病院やとうめい厚木クリニックなどとも連携しております。母親のような気持ちで利用者さんとふれあい、きめ細やかな対応でひとり一人に寄り添っています。

社会医療法人社団三思会

## 複合型施設マザーホーム戸室

〒243-0031 神奈川県厚木市戸室 1-29 - 1

<https://www.tomei.or.jp/fukushi/motherhome/>



■ 多機能型事業所 にじいろ 1F

TEL 046-222-7772 FAX 046-294-1178

■ 看護小規模多機能型居宅介護事業 いわしぐも 1F

TEL 046-222-7773 FAX 046-294-1178

■ 訪問看護ステーション もみじ 2F

TEL 046-294-1177 FAX 046-294-1178

■ サービス付き高齢者向け住宅 マザーホーム戸室 3・4F

TEL 046-222-7755 FAX 046-222-7756



社会医療法人社団三思会 Social Medical Corporation Sanshikai

人に暮らしに寄り添う トータルヘルスケアの三思会

社会医療法人社団三思会は、1981年に厚木市に開設した60床の病院から始まりました。「地域に必要な医療とは何か」を考え、保健・医療・介護・福祉施設を展開。現在、神奈川県の県央地区を中心に17施設へと拡大し、東南アジアへも展開しています。

私たちはこれからも地域と共に歩み、皆様の健康を創り、守り続けてまいります。